

○建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料（法第11条第1項、法第12条第2項）

申請の種類	床面積又は用途の区分	申請手数料
ア 一戸建ての住宅		各区分に応じ当該区分に定める額
(ア) 「標準計算基準」	200㎡未満	34,000円
	200㎡以上	37,000円
(イ) 「仕様基準」	200㎡未満	18,000円
	200㎡以上	19,000円
(ウ) 「仕様・計算併用基準」	200㎡未満	25,000円
	200㎡以上	28,000円
イ 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額
(ア) 「標準入力法等基準」	非住宅部分	224,000円
	工場等部分	23,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(イ) 「モデル建物法基準」	非住宅部分	86,000円
	工場等部分	19,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(ウ) 「標準計算基準」		67,000円
(エ) 「仕様基準」	住宅部分	32,000円
(オ) 「仕様・計算併用基準」		50,000円

○計画の変更適合性判定申請手数料（法第11条第2項、法第12条第3項）

申請の種類	床面積又は用途の区分	申請手数料
ア 一戸建ての住宅		各区分に応じ当該区分に定める額
(ア) 「標準計算基準」	200㎡未満	17,000円
	200㎡以上	19,000円
(イ) 「仕様基準」	200㎡未満	9,000円
	200㎡以上	10,000円
(ウ) 「仕様・計算併用基準」	200㎡未満	13,000円
	200㎡以上	14,000円
イ 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額
(ア) 「標準入力法等基準」	非住宅部分	224,000円
	工場等部分	23,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(イ) 「モデル建物法基準」	非住宅部分	86,000円
	工場等部分	19,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(ウ) 「標準計算基準」		67,000円
(エ) 「仕様基準」	住宅部分	32,000円
(オ) 「仕様・計算併用基準」		50,000円

○軽微な変更に応当していることを証する書面の交付（法施行規則第13条）

申請の種類	床面積又は用途の区分	申請手数料
ア 一戸建ての住宅		各区分に応じ当該区分に定める額
(ア) 「標準計算基準」	200㎡未満	17,000円
	200㎡以上	19,000円
(イ) 「仕様基準」	200㎡未満	9,000円
	200㎡以上	10,000円
(ウ) 「仕様・計算併用基準」	200㎡未満	13,000円
	200㎡以上	14,000円
イ 非住宅建築物、共同住宅等、複合建築物		各区分に応じそれぞれ当該手数料を合算した額
(ア) 「標準入力法等基準」	非住宅部分	224,000円
	工場等部分	23,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(イ) 「モデル建物法基準」	非住宅部分	86,000円
	工場等部分	19,000円
	非住宅部分及び工場等部分を有する場合	全て非住宅部分としてみなして得た額
(ウ) 「標準計算基準」		67,000円
(エ) 「仕様基準」	住宅部分	32,000円
(オ) 「仕様・計算併用基準」		50,000円